|

横浜市長　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**２０２５年　秋**

**学童保育の障害児受け入れ制度の充実をめざす要求書**

**＜要　求　項　目＞**

１.市が責任を持って障害児を受け入れる制度にしてください。

1. インクルーシブ保育実現のために、全てのクラブに障害児専任職員を常勤職員と同じ待遇

で安定的に雇用できるようにしてください。

②受け入れ児童が多いクラブが安全に保育出来るよう、また、マンツーマンの対応が必要な

障害児の受け入れのため、障害児専任職員を増員できる制度を新設してください。

③一人一人の障害児への具体的な対応を学ぶため、専門家による訪問アドバイスを、入所

時から定期的に市の責任で実施してください。

④障害児加算補助を、受入れに必要な備品・設備の改修にも使えるよう用途を拡大してくださ

い。

 ⑤学校への送迎が必要な障害児のために送迎にかかる必要経費補助制度を新設してください。

２. 障害児加算補助を市の責任で、増額してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　前 | 住　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

＊この個人情報は他に使用されることはありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　|

学童保育の障害児受け入れ制度の

　 　　　　充実をめざす要求署名に、ご協力ください。

　　　　　　　　　　　　　　**＜要　　求　　理　　由＞**

横浜の学童保育に入所する障害児の数は増え続けています。２０２４年度も秋に組合で独自調査を行い、現場の状況を把握しました。９７クラブからの協力を得られ、３６８名の障害児を受け入れていることがわかりました。障害児を９名以上受け入れているのが１０％、５名以上の受け入れで見ると、回答クラブ全体の３６％にもなるのです。また、学校への送迎についての加算がない中でも、送迎をしているクラブが３０％あります。平日に、クラブから学校へ迎えに行く必要のある障害児への対応では、学年によって下校時間が違うのでその都度、迎えに行かなければならないというクラブも少なくありません。

放課後等デイサービスを利用する家庭も増えましたが、それでも全体の７５％が週４～６日の利用をしています。

２０２５年度から、すべてのクラブに障害児専任補助指導員一人分が加算されるようになったことは、これまでの２５年に及ぶ調査報告の実績とこの要求署名の運動の成果です。

障害児も他の児童と共に楽しく毎日を過ごせるようにするためには、マンツーマンの対応を必要とするクラブもあります。また、毎日同じ指導員が関わり、職員全員が連携して対応できれば、よりきめ細かい対応や、こどもの安全安心につなげることができ、障害児にも他の子たちと共に成長発達を保障することができます。常勤指導員の増員で対応できるようにするには、予算が足りません。

補助指導員を増やすことで対応すると、人手が足りない現場では配置が守れない場合、年度末に市に多額の戻入が発生する為、二人目、三人目の強化加算を申請しないというケースも出ています。受け入れているのに加算が取れなければ、常勤指導員の負担は増えるばかりです。常勤指導員と同じ待遇で、障害児専任指導員を増やすことができるようにすることが必要なのですが、国からの加算補助だけではむずかしいのです。

加算補助を使って障害児のための備品購入や施設改修ができないのかと言う声も毎年上がります。個別に対応できるスペースが必要なこともあるので、そのためのパーテーションの設置をするには改修が必要な施設もあります。現場に合った対応ができるよう、市独自の加算をお願いしたいのです。巡回相談も申し込み制ではなく、入所時から、定期的に専門家が訪問してくれたらという声も毎年あります。多くの要求署名と、現場の状況を反映した受け入れ調査結果を踏まえ、よりしっかりとした制度にしてほしいのです。

**iii締め切り１１月末日i**

**取り扱い団体：横浜市従業員労働組合　　学童保育指導員支部**

**連絡先：横浜市西区宮崎町２５　　☎045-241-0005**



**PDF版Word版はコチラ➡**

横浜学童保育連絡協議会ホームページから署名用紙をダウンロードして

ご利用下さい